

社団管理センターの事業説明

社団管理センターは 下記の名刺記載の通り
ビジネススキーム構築と運用です。



社団管理センターが構築したスキームの運用技術とスキル教育を(一社) 海外技術交流社団に行っています。

クライアントとの契約及び海外事業所との契約履行は社団管理センターが行います。

スキームの運用技術を行う為に登録支援機関の許可を(一社) 海外技術交流社団が取得しています。

社団スキームの運用に置いて日本クライアント様と海外事業所は直接契約の関係企業を行います。故に取引関係は日本クライアントとベトナム関連法人の取引で有り両者の契約を社団管理センター及び(一社) 海外技術交流社団が監査の立場で三社契約締結して進めます。契約以降にクライアントさまがベトナム関連企業との維持継続費用の支払いに関して監査の立場を以て社団管理センターが受けています。ベトナム送金を(一社) 海外技術交流社団の海外口座に送金を委託しています。

このようなスキームを進化させる事も社団管理センターの主業務です。